

総務専門部会協議内容一覧

佐久市 臼田町 浅科村 望月町合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	28-1	010101010101	総務	部長会議	12	部長会議 課長会議について開催頻度の相違(佐久:部長会議毎週月曜日、部課長会議年3回程度、臼田:月1回、浅科:毎週月曜日、望月:毎週月曜日)。	合併時、新市において実施する。	
2	28-1	010101010102	総務	部課長会議	13	部長会議 課長会議について開催頻度の相違(佐久:部長会議毎週月曜日、部課長会議年3回程度、臼田:月1回、浅科:毎週月曜日、望月:毎週月曜日)。	合併時、新市において実施する。	
3	28-1	010101010103	総務	課長会議	14	部長会議 課長会議について開催頻度の相違(佐久:部長会議毎週月曜日、部課長会議年3回程度、臼田:月1回、浅科:毎週月曜日、望月:毎週月曜日)。	新市発足に伴い部長会議に移行するため廃止する。	
4	28-1	010101010104	総務	課長 係長会議	15	浅科村が単独で実施している。	新市発足に伴い部課長会議に移行するため廃止する。	
5	28-1	010101010105	総務	庶務担当係長会議	16	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	必要に応じて随時開催。
6	28-1	010101010201	総務	公印の管守	17	旧印の保存期間に差がある。	合併時、現行により存続する。ただし、旧印の保存期間は県条例による。(市印及び市長印は永年保存)	
7	28-1	010101010501	総務	市役所総合窓口案内	18	臼田町のみ人員を配置しての総合窓口案内を行っており、他の3市町村は住民担当課で窓口案内を行っている。	合併時、本庁に人員を配置しての総合窓口案内を置く。支所の窓口業務については行政サービスの継続性を考慮し、それぞれ従来の方法により窓口案内を行う。	合併後、それぞれの業務量、配置職員数等を勘案し、窓口案内の方法の見直しを行う。
8	28-1	010101010601	総務	行政界変更	19	4市町村とも同様の事業を行っており問題なし。	委任事務につき、合併時、現行どおりとする。	
9	28-1	010101010602	総務	字界変更	20	4市町村とも同様の事業を行っており問題なし。	委任事務につき、合併時、現行どおりとする。	
10	28-1	010101010701	総務	自衛官募集事務	21	佐久市が事務の一部を自衛隊協力会に委託している。	合併時、自衛隊協力会を再編し、協力会と協力し実施する。	
11	28-1	010101010702	総務	自衛隊協力会	22	佐久市は「協力会」、他の町村は「父兄会」として組織されている。	合併時、自衛隊協力会へ再編する。	自衛隊協力会は以下の会員により組織される。 一般会員(一般協力者) 父兄会員(隊員の父兄) 青年部(元隊員)

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
12	28-1	010101010703	総務	自衛隊父兄会	23	佐久市は「協力会」、他の町村は「父兄会」として組織されている。	自衛隊協力会として再編するため、廃止する。	
13	28-1	010101010902	総務	訴訟および和解	24	4市町村とも同様の事業を行っており問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
14	28-1	010101011002	総務	行事等の共催	25	佐久市が単独で取扱い要綱を制定し、その要綱に基づき事務を行っている。	合併時、取扱い要綱を制定し実施する。	行事内容により所管課で事務処理を行う 具体的事務処理方法は佐久市の例による。
15	28-1	010101030104	総務	区長名簿管理	26	4市町村とも同様の事務を行っており問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
16	28-1	010101030107	総務	囑託委員会	27	臼田町が単独で設置している。	合併時、区の組織の文書配布担当として再編成し、行政との窓口は区長に一本化するため廃止する。	
17	28-1	010101030201	総務	広報等配布物	28	4市町村とも実施しているが、配布時期、配布方法、配布担当者について差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。 区未加入世帯については、本庁・支所等に配布物を備え対応する。	月2回の配布とするが、配布時期は広報・公民館報の発行担当課からの指示による。 配布の方法は委託の方向とする。 配布担当者は、区長を通し依頼する。 具体的な事務処理方法は佐久市の例を基本とする。
18	28-1	010101050101	総務	文書收受・発送(インターネットメール收受発送含む)	29	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理方法は佐久市の例を基本とする。
19	28-1	010101050103	総務	現金等寄附受納決議	30	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理方法は佐久市の例を基本とする。
20	28-1	010101050104	総務	文書印刷	31	4市町村とも実施しているが、事務処理方法に差異がある。	合併時、庁内印刷は印刷機を配備して対応する。	具体的な事務処理方法は佐久市の例を基本とする。
21	28-1	010101050105	総務	文書管理	32	4市町村とも実施しているが、佐久市はISO9001による文書管理規程により運用している。	合併時、新市において統一して実施する。	事務処理方法は、ISO9001の導入を前提に佐久市の例を基本とする。
22	28-1	010101050106	総務	日常的な要望・陳情	33	4市町村とも実施しているが、事務処理方法に差異がある。	合併時、佐久市・臼田町の例を基本に統一する。	事務処理の流れ 要望・陳情を受付、受付簿に記載。 庶務課長閲覧後、担当課に回付、受領印をもらう
23	28-1	010101050107	総務	事務機器管理	34	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
24	28-1	010101050108	総務	県特例処理事務	35	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理については、佐久市の例による。
25	28-1	010101050201	総務	議会召集	36	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理については、佐久市の例による。
26	28-1	010101050202	総務	議会全員協議会開催依頼	37	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理については、佐久市の例による。
27	28-1	010101050203	総務	議会議案調整	38	4市町村とも実施しているが、佐久市が招集告示日(議会運営委員会開催日)に、市長・議長会談を行っている。	合併時、新市において統一して実施する。	円滑な議会運営のため、提出議案の概略説明を市長・議長会談で行う 具体的な事務処理については、佐久市の例による。
28	28-1	010101050204	総務	請願・陳情処理	39	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
29	28-1	010101050205	総務	各種議会報告	40	4市町村とも実施しているが、報告書の種類・提出時期(定期監査報告書)に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	具体的な事務処理方法は佐久市の例による。
30	28-1	010101050206	総務	議会答弁書	41	4市町村とも同様に実施しており問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理方法は佐久市の例による。
31	28-1	010101050301	総務	条例・規則等の制定	42	4市町村とも実施しているが、佐久市は法規審査委員会提出前に、法規審査幹事会において、条文の事前審査を行っている。	合併時、新市において統一して実施する。	具体的な事務処理方法は佐久市の例による。
32	28-1	010101050302	総務	例規集編纂	43	4市町村とも実施しているが、佐久市・望月町がデータベース処理を行なっている。また、佐久市は例規集検索システムを導入している。	合併時、新市において統一して実施する。	例規集検索システムの導入を前提に佐久市の例により統一する。
33	28-1	010101050401	総務	公告式	44	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	掲示場所については、本庁及び支所とする。
34	28-1	010101050402	総務	市町村長の資産公開	45	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理方法は佐久市の例による。
35	28-1	010101050403	総務	議決決算・決算報告及び公表	46	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理方法は佐久市の例による。
36	28-1	010101050501	総務	行政改革大綱策定	47	4市町村とも同様に実施しており問題なし。	合併後、速やかに新市において行政改革大綱及び個別実施計画を策定する。	
37	28-1	010101050502	総務	行政手続制度	48	4市町村とも同様に実施しており問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理方法は佐久市の例による。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細												
38	28-1	010101050505	総務	組織・機構事務改善管理	49	4市町村とも同様に実施しており問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理方法は佐久市の例による。												
39	28-1	010101060101	総務	車両管理	50	4市町村とも実施しているが、管理形態に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	車両数については、新市において検討する。 安全運転管理者・副安全運転管理者については、道路交通法に基づく必要人数を充てる。 整備管理者については、道路運送車両法に基づく必要人数を充てる。 具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。												
40	28-1	010101060102	総務	公用車のバスの運行	51	4市町村とも実施しているが、運行・管理形態に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	バスの運行については民間委託とする。 バスの台数は新市において検討する。 大型免許取得補助金(臼田町・望月町)は廃止する。 具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。												
41	28-1	010101060103	総務	兼任運転者登録	52	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。													
42	28-1	010101070104	総務	市町村勢要覧発行	53	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併後、新市において発行する。	新市の総合計画に沿った内容で作成のうえ発行する。												
43	28-1	010101070105	総務	行事日程	54	4市町村とも実施しているが、行事日程の把握方法に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	具体的な事務処理方法は佐久市の例による。												
44	28-1	010101070106	総務	佐久記者クラブ	55	佐久市が単独で設置している。	合併時、新市において設置する。	各報道機関(加盟各社)に行政情報を提供し、市政振興に役立てる。												
45	28-1	010101080103	総務	叙勲・褒章・叙位・県知事表彰栄典事務	56	4市町村とも同様に実施しており問題なし。	合併時、現行どおりとする。	具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。 栄典の種類 (1)叙位 (2)叙勲(春・秋) (3)褒章 (4)知事表彰												
46	28-1	010101090201	総務	選挙啓発ポスター募集	57	4市町村とも同様の事務を行っており問題なし。	合併時、現行どおりとする。													
47	28-1	010101090202	総務	政治 選挙講演会	58	佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。													
48	28-1	010101090203	総務	市内施設研修(選挙)	59	明るい選挙推進協議会会員の研修として、佐久市が単独で実施している。	合併時、新市において実施する。	明るい選挙推進協議会との共催事業として実施する。												
49	28-1	010101090301	総務	投票所	60	投票所数・投票所借上げ料に差異がある。	合併時、4市町村の現在の投票所を継続する。 借上げ料は、2,000円とする。	<table border="0"> <tr> <td><投票所設置数></td> <td><借上げ料 現況></td> </tr> <tr> <td>佐久市 45箇所</td> <td>佐久市 2,000円</td> </tr> <tr> <td>臼田町 14箇所</td> <td>臼田町 2,000円</td> </tr> <tr> <td>浅科村 10箇所</td> <td>浅科村 3,000円</td> </tr> <tr> <td>望月町 15箇所</td> <td>望月町 1,500円</td> </tr> <tr> <td>合計 84箇所</td> <td></td> </tr> </table>	<投票所設置数>	<借上げ料 現況>	佐久市 45箇所	佐久市 2,000円	臼田町 14箇所	臼田町 2,000円	浅科村 10箇所	浅科村 3,000円	望月町 15箇所	望月町 1,500円	合計 84箇所	
<投票所設置数>	<借上げ料 現況>																			
佐久市 45箇所	佐久市 2,000円																			
臼田町 14箇所	臼田町 2,000円																			
浅科村 10箇所	浅科村 3,000円																			
望月町 15箇所	望月町 1,500円																			
合計 84箇所																				

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細																		
50	28-1	010101090303	総務	土地改良区総代総選挙の管理執行	61	佐久市・浅科村が実施している。	合併時、現在ある市町村の土地改良区選挙を引き継ぐ。	土地改良区法に基づいて行うため、継続する(選挙区、定員はそのまま引き継ぐ)。 佐久市(2) 佐久平土地改良区(選挙区1、定員69人) 佐久市土地改良区(選挙区11、定員63人) 臼田町 なし 浅科村(1) 五郎兵衛用土地改良区(選挙区5、定員49人) 望月町 なし																		
51	28-1	010101090304	総務	財産区議会議員選挙の管理執行	62	佐久市・臼田町・望月町が実施している。	合併時、現在ある3市町の財産区議会選挙を引き継ぐ。	財産区の議員定数 佐久市 大沢財産区(定員12人) 内山財産区(定員10人) 前山・小宮山財産区(定員9人) 臼田町 田口村財産区(定員10人) 田口区財産区(定員9人) 田ノ口区財産区(定員5人) 青沼財産区(定員5人) 切原財産区(定員7人) 浅科村 なし 望月町 布施財産区(定員5人) 春日財産区(定員7人) 協和財産区(定員9人)																		
52	28-1	010101090305	総務	農業委員選挙の管理執行	63	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	選挙区、定数は「農業委員会の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数条例」に基づく。																		
53	28-1	010101090306	総務	衆議院・参議院・県知事・県議選挙の管理執行	64	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。																			
54	28-1	010101090309	総務	ポスター掲示	65	ポスター掲示場の数と設置方法に差異がある。	設置・管理・撤去等は、新市発足後速やかに調整する。	ポスター掲示数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国県選挙</th> <th>市町村選挙</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐久市</td> <td>301ヶ所</td> <td>240ヶ所</td> </tr> <tr> <td>臼田町</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>浅科村</td> <td>56</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>望月町</td> <td>125</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>582ヶ所</td> <td>500ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>		国県選挙	市町村選挙	佐久市	301ヶ所	240ヶ所	臼田町	100	100	浅科村	56	35	望月町	125	125	合計	582ヶ所	500ヶ所
	国県選挙	市町村選挙																								
佐久市	301ヶ所	240ヶ所																								
臼田町	100	100																								
浅科村	56	35																								
望月町	125	125																								
合計	582ヶ所	500ヶ所																								
55	28-1	010101090401	総務	選挙人名簿定時登録	66	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	公職選挙法に基づき、4市町村同一である。																		
56	28-1	010101090402	総務	選挙人名簿の抹消・表示・削除	67	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	公職選挙法に基づき、4市町村同一である。																		

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
57	28-1	010101090403	総務	選挙人名簿閲覧	68	4市町村とも同様の事務を実施しているが、閲覧者の範囲・条件等について、規程を設けている市町村がある。	合併時、新市において統一して実施する。	具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。
58	28-1	010101090404	総務	農業委員会委員選挙人名簿の調製	69	4市町村とも同様の事務を実施しているが、名簿調製の過程に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	農業委員会等に関する法律、公職選挙法に基づいて行うもの。具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。
59	28-1	010101090405	総務	在外選挙人名簿の登録・調製	70	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	公職選挙法に基づき、4市町村同一である。
60	28-1	010101090501	総務	政治資金規制法に基づく推進	71	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	政治資金規制法に基づき、4市町村同一である。
61	28-1	010101090502	総務	郵便投票証明書交付	72	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	公職選挙法に基づき、4市町村同一である。
62	28-1	010101090503	総務	直接請求(条例制定・改廃)	73	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	地方自治法等に基づき、4市町村同一である。
63	28-1	010101090504	総務	直接請求(議会の解散請求)	74	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	地方自治法等に基づき、4市町村同一である。
64	28-1	010101090505	総務	直接請求(議会議員及び市町村長解職請求)	75	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	地方自治法等に基づき、4市町村同一である。
65	28-1	010101090506	総務	検察審査会候補者の選定	76	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	検察審査法に基づき、4市町村同一である。
66	28-1	010101090507	総務	訴訟(選挙の効力・当選の効力)	77	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	地方自治法等に基づき、4市町村同一である。
67	28-1	010101090508	総務	政治活動のための事務所等の看板等の証票交付	78	4市町村とも同様の事務を実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
68	28-1	010101100102	総務	例月出納検査	79	4市町村とも実施しているが、検査日に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。
69	28-1	010101100103	総務	定期監査	80	4市町村とも同様に実施しているが、検査時期・検査対象期間に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。
70	28-1	010101100104	総務	決算審査	81	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
71	28-1	010101100105	総務	住民監査請求事務	82	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
72	28-1	010101100106	総務	監査結果の公表	83	4市町村とも同様に実施しているため問題なし。	合併時、現行どおりとする。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
73	17	030101010101	総務	佐久行政相談委員協議会負担金	84	4市町村とも同様に加入負担しており問題なし。	合併時、新市において加入のうえ負担していく。	
74	17	030101010201	総務	長野県訟務担当者協議会負担金	85	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	
75	17	030101010301	総務	信越受信環境クリーン協議会負担金	86	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担していく。	
76	17	030101020101	総務	長野県自治会連合会負担金	87	佐久市が単独で加入負担している(県下120市町村のうち11市が加盟)。	区長会が会員のため区長会からの支出とし、合併時、廃止する。	
77	17	030101040101	総務	ISO研修負担金	88	佐久市が単独で負担している(ISO 9001内部監査員養成研修負担金)。	合併時、新市において負担する。	ISO 9001を維持するため、内部監査委員の養成研修を行う
78	17	030101040102	総務	ISO研究会負担金	89	佐久市が単独で負担している(ISO 9001研究会への負担金)。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	ISOの継続的改善を図るため、ISO取得自治体が加入している研究会において、情報交換、課題等の検討を行う
79	17	030101050101	総務	安全運転管理者協会負担金	90	4市町村とも同様に加入負担しているが、佐久市・臼田町は佐久支部、浅科村・望月町は川西支部へ加入している。	合併時、新市においてそれぞれの支部へ加入のうえ負担する。	
80	17	030101050102	総務	整備管理者部会負担金	91	4市町村とも同様に加入負担しているが、佐久市・臼田町は佐久支部、浅科村・望月町は川西支部へ加入している。	合併時、新市においてそれぞれの支部へ加入のうえ負担する。	
81	17	030101050103	総務	自家用自動車協会負担金	92	4市町村とも同様に加入負担しているが、佐久市・臼田町は佐久支部、浅科村・望月町は川西支部へ加入している。	合併時、新市においてそれぞれの支部へ加入のうえ負担する。	
82	17	030101060101	総務	長野県市長会負担金	93	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	長野県市長会会則規定に基づく。
83	17	030101060102	総務	全国市長会負担金	94	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	全国市長会会則規定に基づく。
84	17	030101060103	総務	南北佐久郡町村会負担金	95	臼田町・浅科村・望月町が加入している。	合併時、脱会するため廃止する。	
85	17	030101060104	総務	信毎セミナー負担金	96	佐久市と臼田町が加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
86	17	030101060105	総務	在京官庁会負担金	97	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	
87	17	030101070101	総務	日本広報協会負担金	98	佐久市・臼田町・望月町で実施している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	
88	17	030101080101	総務	全国市区選管連分担金	99	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	
89	17	030101080102	総務	全国市区選管連北信越支部分担金	100	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	
90	17	030101080103	総務	長野県選挙管理委員会連合会負担金	101	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	
91	17	030101080104	総務	17市選挙管理委員会連合会負担金	102	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	
92	17	030101080105	総務	佐久地区町村選挙管理委員会連合会負担金	103	臼田町・浅科村・望月町が加入負担している。	新市において、長野県選挙管理委員会連合会へ加入するため、廃止する。	
93	17	030101080201	総務	明るい選挙推進佐久地区大会負担金	104	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	
94	17	030101090101	総務	都市監査委員会等負担金	105	佐久市が単独で加入負担している。	合併時、新市において加入のうえ負担する。	
95	17	030101090103	総務	南北佐久郡監査委員協議会負担金	106	臼田町・浅科村が加入負担している。	新市において、都市監査委員会等へ加入することにより脱退するため廃止する。	
96	17	030101100101	総務	南北佐久郡公平委員会負担金	107	臼田町・浅科村・望月町が加入負担している。	新市の公平委員会となるため、廃止する。	
97	25	040101010103	総務	行政改革推進本部(庁内)	108	佐久市・臼田町・浅科村が実施しているが、委員数・委員構成に差異がある。	合併時、新市において設置し、行政改革を推進する。	本部長:市長 副本部長:助役 本部員:収入役、教育長、部長職にある者のうちから市長が任命 具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。
98	25	040101010105	総務	行政近代化推進委員会(庁内)	109	佐久市が単独で設置している。	合併時、新市において設置する。	委員長:助役 副委員長:担当部長 委員:職員のうちから市長が任命 具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。
99	25	040101010107	総務	金銭物品等の寄附募集審査委員会	110	臼田町のみ設置している。	合併時、廃止とするが、新市において制度・条例の強制力等を考慮し設置を検討する。	
100	25	040101020101	総務	明るい選挙推進協議会	111	4市町村とも設置しているが、委員数・委員構成・選出方法に差異がある。	合併時、新市において設置する。	佐久市の例を基本にして設置する。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
101	26	040101030101	総務	表彰審査委員会	112	佐久市・臼田町・浅科村が設置しているが、委員数・委員構成に差異がある。	合併後、新市において設置する。	新市において、委員会規定を制定する。 1.目的 市長の諮問により 市政功労、市長表彰受賞者を決定する。 2.委員構成 委員長 助役 委員 部課長で構成
102	25	040101030102	総務	名誉市民選考委員会	113	佐久市・臼田町が設置している。	合併後、新市において設置する。	新市発足後、佐久市・臼田町の例に基づき委員会を組織する。 1.目的 市長の諮問により設置し、名誉市民を選考する。 2.委員数 10人(委員長1人、委員9人) 議会議員、助役、公的団体の代表、学識経験者 委員は、非常勤特別職の報酬等の協議取扱いによる。
103	25	040101040101	総務	法規審査委員会(庁内)	114	4市町村とも実施しているが、委員数・委員構成に差異がある。	合併時、新市において設置する。	佐久市の例を基本にして設置する。 委員数 7名 委員長 助役 副委員長 担当部長 委員 部課長のうちから市長が任命 幹事 職員のうちから市長が任命
104	28-1	010103010103	人事	各種行政委員会委員の選任等	115	4市町村で実施しているが、選任を行なう所管課に差異がある。	合併時、新市において実施する。	選任等についての事務は人事担当課が所管し、議会への提案、辞令交付事務を行う
105	28-1	010103010201	人事	職員配置	116	4市町村で実施しているが、定期人事異動の実施月に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	定期人事異動は、職員数の増減及び職場の状況等を考慮する。
106	28-1	010103010202	人事	職員定員管理	117	4市町村とも条例に基づく組織・機構により定員を定めている。	合併時、新市において定数を定める。	組織・機構と併せながら、合併までに検討する。
107	28-1	010103010203	人事	職員採用	118	4市町村とも同様の採用方法を実施しており問題なし。	合併時、現行どおりとする。	
108	28-1	010103010204	人事	職員交流	119	4市町村とも同様に実施しており問題なし。	合併時、新市において実施する。	新市においても、職員の資質向上のため、他市町村等との職員交流を実施していく。 交流団体については、新市において相互の協議において決定する。
109	28-1	010103010205	人事	職員履歴管理	120	4市町村とも実施しているが、佐久市・浅科村は人事管理システムを併用している。	合併時、新市において人事管理システムを導入し、履歴の管理を行う	
110	28-1	010103010212	人事	職員健康管理	121	4市町村とも実施しているが、実施方法・検診項目に差異がある。	合併時、検診項目を統一のうえ職員を対象とした健康診断を実施する。	基本検診は、レントゲン検診、定期健康診断、婦人検診、胃大腸検診とする。 対象者は佐久市の例による。 人間ドック受信者に対しては、市町村共済組合の助成のみとし、浅科村で実施していた人間ドック受診者への健康診断相当額の給付は廃止する。
111	28-1	010103010213	人事	職員安全衛生	122	4市町村で実施しているが、望月町のみ安全衛生委員会を設置していない。	合併時、佐久市・臼田町・浅科村の例を基本に実施する。	総括安全衛生管理者等については、新市の機構にあわせて選任する。

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
112	28-1	010103010214	人事	職員福利厚生	123	4市町村間で補助対象事業・実施事業等に差異がある。	合併時までに職員の福利厚生事業等を行う職員互助会組織を新たに設立し、新市において実施する。	職員福利厚生事業は地方公務員法第42条で規程されている地方公共団体の責任に係ることのため、職員互助会組織を新たに立ち上げて、新市では職員互助会へ職員福利厚生事業補助金を補助する。 各市町村で実施していた福利厚生事業は、職員互助会の事業内容等検討する中で判断することとし、新市における福利厚生事業は職員互助会の事業内容とする。
113	28-1	010103010215	人事	職員互助会	124	臼田町・浅科村・望月町が長野県市町村互助会に加入している。 佐久市には互助会組織がない。	合併時、新市において独自に職員互助会を組織する。	臼田町・浅科村・望月町は長野県市町村互助会を脱退する。
114	28-1	010103010216	人事	職員研修	125	4市町村とも職員研修規程に基づいて実施しているが、研修内容に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	職員研修計画は、一般研修(階層別研修)、特別研修、専門研修、派遣研修、海外派遣研修とする
115	28-1	010103010217	人事	公務災害補償	126	4市町村で実施しているが、臼田町・浅科村・望月町では、非常勤職員公務災害補償の補償事務を長野県町村総合組合が実施している。また、佐久市・浅科村では、公務災害補償及び労災保険の対象にならない日々雇用者等を対象に民間の保険に加入している。	合併時、新市において統一して実施する。	具体的な事務処理方法は、佐久市の例による。
116	28-1	010103010218	人事	職員給与支給状況の公表	127	4市町村で実施しているが、公表時期が異なる。	合併時、現行どおりとし、広報により公表する。	
117	28-1	010103010219	人事	職員数の状況の公表	128	4市町村で実施しているが、公表時期が異なる。	合併時、現行どおりとし、広報により公表する。	
118	28-1	010103010220	人事	宿日直勤務命令簿調製	129	4市町村とも実施しているが、勤務人数・割り振り方法に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	本庁・支所等庁舎管理の方法等の詳細によって、宿日直者の配置方法も変更する必要があるが、現段階では、各庁舎2名ずつ宿日直者を配置する。 具体的な事務処理方法は佐久市の例による。 宿日直の民間委託については、他の自治体を参考にしながら新市において検討する。
119	28-1	010103010221	人事	再任用制度	130	4市町村で制定しているが、現在この制度は使用していない。	合併時、現行どおりとする。	地方公務員法に基づく条例の制定により制度は存続させる。 当面は嘱託員制度の活用を主体とする。
120	28-1	010103010222	人事	市町村職員退職者連盟	131	4市町村とも加入しているが、所属支部等組織体制に差異がある。	合併時、長野県退職者連盟の意向により組織体制を図り、事務局等の配置を行っていく。	

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
121	28-1	010103010223	人事	セクシュアル・ハラスメント苦情処理委員会	132	臼田町・浅科村が設置している。	合併後、新市において臼田町・浅科村の例により設置する。	苦情等の対応、職場環境の向上のため、新市においても同様の委員会を設置する。
122	28-1	010103010301	人事	行政嘱託員	133	4市町村とも行政嘱託員の制度を採用しているが、各市町村の任用方法や賃金等条件に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	佐久市の雇用形態を基本に、非常勤職員の雇用に関する要領等を作成し、合併後の運用の統一を図る。
123	28-1	010103010302	人事	臨時職員	134	4市町村とも臨時職員の雇用をしているが、各市町村の任用方法や賃金等条件に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	佐久市の雇用形態を基本に、非常勤職員の雇用に関する要領等を作成し、合併後の運用の統一を図る。
124	28-1	010103010303	人事	パート職員	135	4市町村とも臨時職員(パート)の雇用をしているが、各市町村の任用方法や賃金等条件に差異がある。	合併時、新市において統一して実施する。	佐久市の雇用形態を基本に、非常勤職員の雇用に関する要領等を作成し、合併後の運用の統一を図る。

* 各市町村の現況については、添付した現況調書に記載されている。